

【高齢者講習を終了した方の免許更新】

愛媛県内にお住まいの方で、有効期間満了の年齢が70歳以上で高齢者講習を終了した方は次の場所で運転免許証の更新手続きを行うことができます。

■ 手続場所 ■

◇ 運転免許センター（全県下の方）

（松山市勝岡町1163番地7） （089）934-0110又は（089）978-4141

（受付時間） 平日 及び 日曜日 午前8：30～9：30
午後1：00～2：00

（受付場所） 1階

（免許交付） 申請受付、適性検査、写真撮影後、即日交付します。

（注）土曜日、祝休日、年末年始（12月29日～1月3日まで）を除く。

◇ 即日交付警察署（新居浜・今治・八幡浜・宇和島署管内の方）

（受付時間） 平日：午前8：30～11：30
午後1：00～4：00

（受付場所） 交通課免許窓口

（免許交付） 申請受付、適性検査、写真撮影後、即日交付します。

（注）土・日曜日、祝休日、年末年始（12月29日～1月3日まで）を除く。

◇ その他の警察署等（上記以外の8警察署及び内子・野村・鬼北交番管内の方）

（受付時間） 平日：午前8：30～11：30
午後1：00～4：00

（受付場所） 交通課免許窓口

（免許交付） 申請受付、適性検査、写真撮影後、即日交付します。

（注）土・日曜日、祝休日、年末年始（12月29日～1月3日まで）を除く。

■ 手続きに必要なもの ■

(1) 運転免許証

(2) 手数料（2,500円）

(3) 高齢者講習終了証明書 ※ 更新までに自動車教習所で受講してください。

（注）住所変更等がある場合は、記載事項変更手続きに必要なものを持参してください。

詳しくは、

運転免許証の記載事項変更の手続き（本籍・住所・氏名の変更をされる方の手続き）を参照してください。